

別表1(第4条関係)

評価項目一覧表(産業廃棄物処分量、特別管理産業廃棄物処分量)

環境保全や安全対策の取り組み

NO.	評価項目	グループ
1	マニフェストの記入や廃棄物の処理に関しての作業マニュアルを作成し、社内で共有している	B
2	施設の保守点検表を整備し、日々点検をしている	B
3	廃棄物の処理や法令に関して従業員への社内研修・教育に取り組んでいる	B
4	社内で廃棄物の排出抑制、再利用に取り組んでいる	B
5	行政や民間主催の廃棄物や環境に関する研修会に参加している	B
6	低公害型の重機を導入している	A
7	環境カウンセラー、公害防止管理者等の環境に関する有資格者がいる	A
8	ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントに関する認証を取得している	A
9	CO2の排出削減に取り組んでいる	A
10	定期的に事業場周辺で騒音や水質等の環境調査をしている	A

廃棄物処理に関する啓発活動

NO.	評価項目	グループ
1	見学者の受入を行っている	B
2	排出事業者向けに分別や排出抑制の指導や助言を行っている	A
3	一般社団法人山梨県産業廃棄物協会に加入している	A

地域活動・地域貢献等

NO.	評価項目	グループ
1	清掃活動への参加等、地域ボランティアを行っている	B
2	苦情受付窓口を設置している	B
3	高齢者又は障がい者を積極的に雇用している	A
4	環境調査結果の公表をしている	A
5	地元(自治会等)と協定(公害防止協定等)を締結している	A
6	震災時等におけるBCP(事業継続計画)を策定している	A
7	市町村と災害廃棄物処理に関する協定を締結している	A

事業の透明性

NO.	評価項目
1	役員の氏名、資本金や事業計画の概要、許可証の写し等、会社情報や許可内容に関する情報を公開している
2	処理施設の設置場所、施設の種類、構造、処理能力、処理方式等、処理施設の概要を公表している
3	事業場ごとの産業廃棄物の処理工程図を公表している
4	直前1年間の産業廃棄物の種類ごとの最終処分までの処理工程(外部委託、再生利用も含むマテリアルフロー)を公表している
5	直前3年間の産業廃棄物の受入量、処分量についての情報を公表している
6	直前3事業年度の財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)を公表している
7	処理料金に関して、料金表、料金算定式、個別見積等の料金提示方法の公表をしている
8	電子マニフェスト制度に加入している

財務体質の健全性

NO.	評価項目
1	直前3事業年度のうちいずれかの事業年度における自己資本比率が10%以上である
2	直前3事業年度における経常利益金額等の平均値が零を超えている

ベーシック(B) : 基礎的な取り組みを評価するグループ

アドバンスド(A) : 発展的な取り組みを評価するグループ

別表1(第4条関係)

評価項目一覧表(産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業)

環境保全や安全対策の取り組み

NO.	評価項目	グループ
1	マニフェストの記入や廃棄物の処理に関しての作業マニュアルを作成し、社内で共有している	B
2	施設の保守点検表を整備し、日々点検をしている	B
3	廃棄物の処理や法令に関して従業員への社内研修・教育に取り組んでいる	B
4	社内で廃棄物の排出抑制、再利用に取り組んでいる	B
5	行政や民間主催の廃棄物や環境に関する研修会に参加している	B
6	飲酒運転を防止するための対策を講じている	B
7	次世代自動車を導入している	A
8	環境カウンセラー、公害防止管理者等の環境に関する有資格者がいる	A
9	ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントに関する認証を取得している	A
10	CO2の排出削減に取り組んでいる	A
11	安全性優良事業所認定(Gマーク)を取得している	A

廃棄物処理に関する啓発活動

NO.	評価項目	グループ
1	排出事業者向けに分別や排出抑制の指導や助言を行っている	A
2	一般社団法人山梨県産業廃棄物協会に加入している	A

地域活動・地域貢献等

NO.	評価項目	グループ
1	清掃活動への参加等、地域ボランティアを行っている	B
2	苦情受付窓口を設置している	B
3	高齢者又は障がい者を積極的に雇用している	A
4	地元(自治会等)と協定(公害防止協定等)を締結している	A
5	震災時等におけるBCP(事業継続計画)を策定している	A
6	市町村と災害廃棄物処理に関する協定を締結している	A

事業の透明性

NO.	評価項目
1	役員の氏名、資本金や事業計画の概要、許可証の写し等、会社情報や許可内容に関する情報を公開している
2	運搬車両の種類、数量、低公害車の導入状況に関する情報を公表している
3	直前3年間の産業廃棄物の受入量、運搬量についての情報を公表している
4	直前3事業年度の財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)を公表している
5	処理料金に関して、料金表、料金算定式、個別見積等の料金提示方法の公表をしている
6	電子マニフェスト制度に加入している

財務体質の健全性

NO.	評価項目
1	直前3事業年度のうちのいずれかの事業年度における自己資本比率が10%以上である
2	直前3事業年度における経常利益金額等の平均値が零を超えている

ベーシック(B) : 基礎的な取り組みを評価するグループ

アドバンスド(A) : 発展的な取り組みを評価するグループ

別表2(第4条関係)

【処分業者】

	評価基準分類 ~	評価基準分類	評価基準分類
	5項目以上		
	12項目以上	2項目以上	1項目以上
	16項目以上	6項目以上	すべて
	の業者のうち、優良産廃業者である		

【収集運搬業者】

	評価基準分類 ~	評価基準分類	評価基準分類
	5項目以上		
	11項目以上	2項目以上	1項目以上
	14項目以上	4項目以上	すべて
	の業者のうち、優良産廃業者である		

分類 ~ についてはBの項目に5項目以上適合していること